

登別市みどりの基本計画

【概要版】



令和5年3月

登別市

計画の目的

登別市では、市民、企業、行政が一体となり、みどり豊かなまちづくりを進めることを目的として、平成 15 年（2003 年）3 月に「登別しみどりの基本計画」を策定しました。

計画の策定から 20 年が経過し、現在の社会情勢等の変化を踏まえながら未来を見据え、良好な景観と豊かなみどりのあるまちを登別市の将来像として、自然環境の保全、都市空間と調和のとれたみどりの創出、持続可能なみどりの維持管理、みどりに関する意識の向上などを図るための施策を市民、企業、行政が一体となり進めることを目的とし、「登別しみどりの基本計画」を改定しました。

計画の位置付け

「登別しみどりの基本計画」は、都市緑地法に示されている緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画で、「登別市総合計画」や「登別市都市計画マスタープラン」、「北海道みどりの基本方針」をはじめとする各種計画と整合が図られるよう定めています。

みどりの機能と効果

みどりには「都市環境の維持・改善」「防災機能」「景観の形成」「健康増進・レクリエーション機能」などさまざまな機能や効果があります。

都市環境の維持・改善	<ul style="list-style-type: none">○ 二酸化炭素の吸収、大気浄化などの機能による地球温暖化、ヒートアイランド現象の抑制、騒音、振動の緩和など○ 野生生物の生息地として生態系を構築し、生物多様性の確保に寄与
防災機能	<ul style="list-style-type: none">○ 公園などのオープンスペースの多くは、災害発生時の避難場所に指定されており、仮設住宅地や復旧活動拠点としても活用○ 街路樹や防風林などによる火災の延焼遅延・防止や暴風による被害の軽減などの機能による都市の防災・安全性向上
景観の形成	<ul style="list-style-type: none">○ 四季折々の良好な景観を形成するなど、快適で潤いのある生活環境の創出
健康増進・レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none">○ 運動の場、憩いの場、地域のコミュニティの場、自然とのふれあいの場、子どもたちの遊びの場など

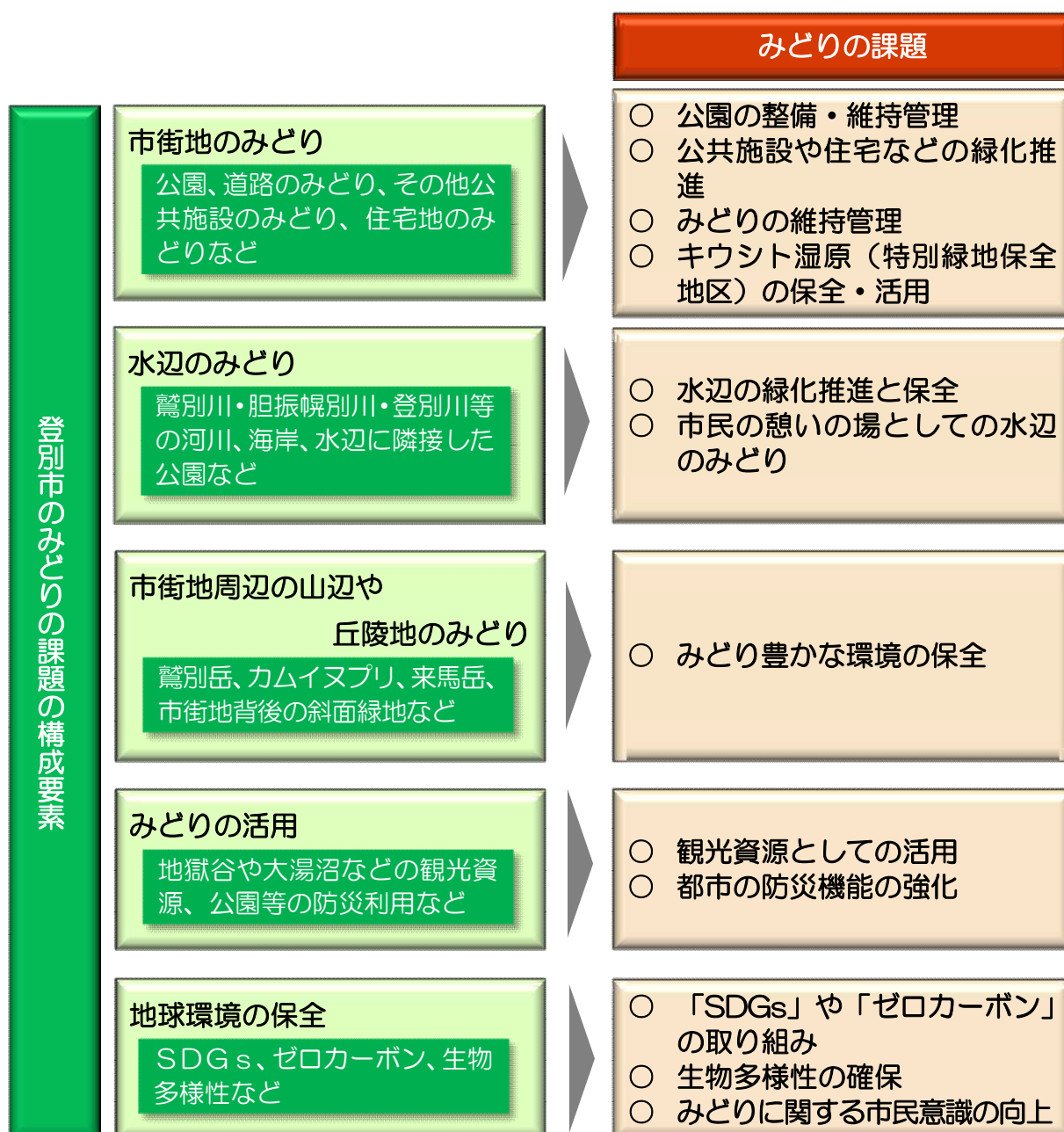
登別市のみどりを取り巻く現状

登別市のみどりを取り巻く主な現状を以下に示します。

都市公園	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都市公園は 44 箇所 (59.89ha) あるが、登別地域や登別温泉地域、鷺別町など、街区公園が不足している区域があります。 ○ 市民の休息、観賞、散歩、遊戯、運動など総合的な利用を想定した総合公園は 3 箇所 (36.35ha) あります。 ○ 都市緑地は、らいば公園とキウシト湿原があり、4.87ha となっています。
公共施設緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共施設緑地は市街化区域内では 54.77ha あり、都市計画区域全体では 141.36ha あります。
民間施設緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 神社・寺院のみどりや私立学校のグラウンド、ゴルフ場など民有地で一般開放している持続性の高い緑地です。市街化区域内で 3.38ha あり、都市計画区域全体では 145.17ha あります。
地域制緑地	<ul style="list-style-type: none"> ○ 法令により区域が設定されているものと、土地所有者などとの協定により区域が定められているものがあります。 ○ 代表的な地域性緑地は、「支笏洞爺国立公園」、「胆振幌別川河川敷地」などがあります。 ○ 都市計画区域内には地域森林計画の対象となっている民有林が多くあります。
水系	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内には、鷺別川、胆振幌別川、登別川など、北海道が管理する 2 級河川や上鷺別富岸川、伏古別川など登別市が管理する河川が存在します。 ○ 胆振幌別川は、市内を流れている川の中で最も規模が大きく、その流域はさまざまな野生生物の生息地となっています。
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 連合町内会が組織する環境衛生部会が主体となり緑化推進を含む、地域の環境の向上に関する取り組みを積極的に行っています。 ○ 「ボランティア・サポート・プログラム」では、地域住民、企業などが実施団体となり、各団体で国道 36 号の植樹帯や歩道に面する道路敷地への花植えや雑草除去、桜の木の剪定などを行っています。 ○ 公共施設の清掃や美化のボランティア活動を行う市民団体に対して、清掃道具及び花壇や植樹帯などの手入れに必要な用具、ゴミ袋などの提供を行っています。(のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業) ○ 登別市景観・みどり推進会議は、登別の良好な景観と豊かなみどりを守り、育て、つくる、また、次の世代の子どもたちへ託していくことを目的に様々な活動を行っています。

登別市のみどりの課題

登別市の市街地の状況や公共施設の整備状況、周辺自然環境を踏まえ、みどり豊かなまちづくりに向け、みどりの課題を「市街地のみどり」「水辺のみどり」「市街地周辺の山辺や丘陵地のみどり」「みどりの活用」「地球環境の保全」の5つの構成要素に分け、解決できるよう取り組んでいきます。

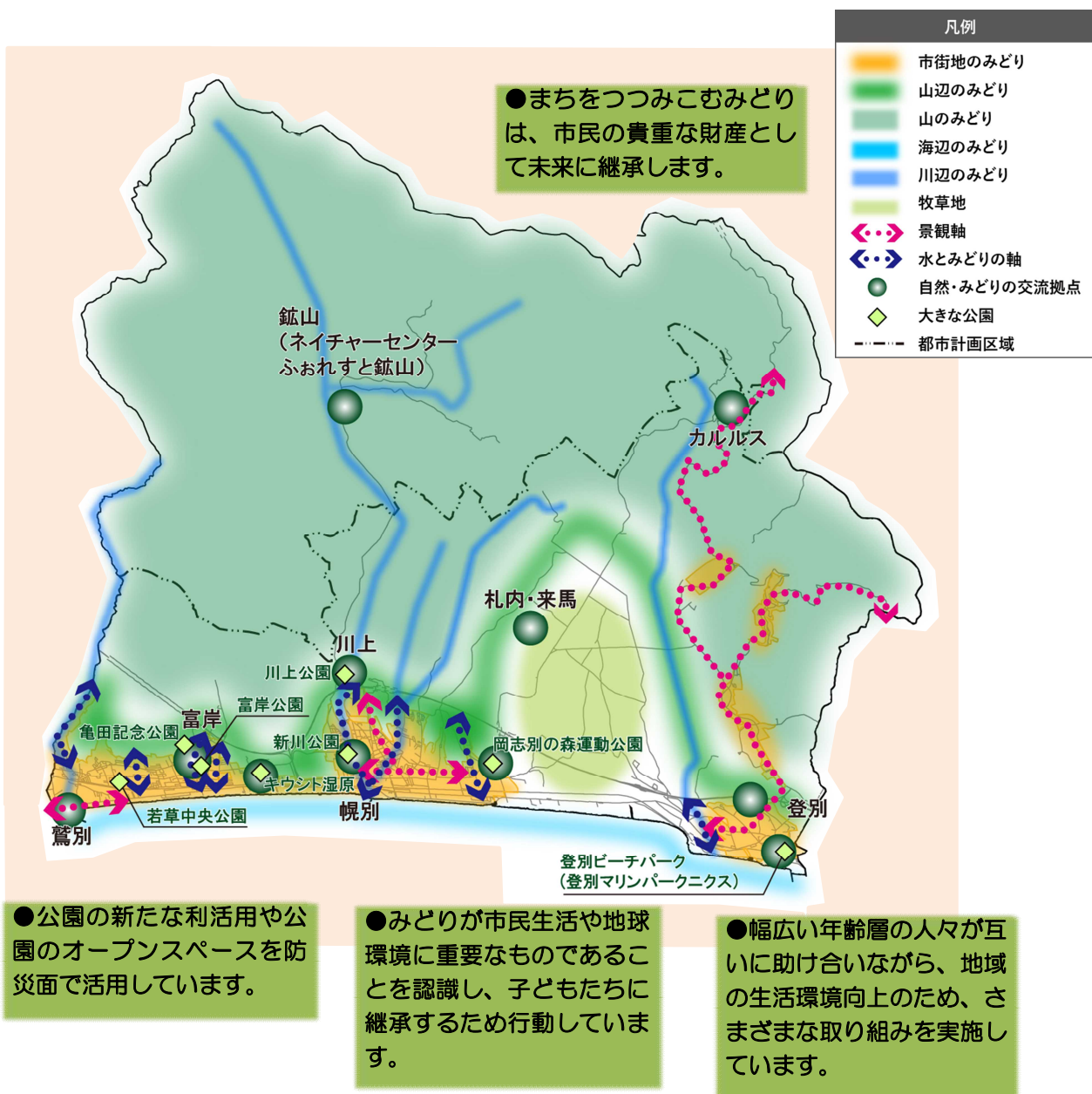


登別市のみどりの基本方針と将来像

登別市のみどりの将来像

みどりを守り育て、ともに助け合い、みどりと暮らすまちのぼりべつ

登別市は、市街地の背後を縁どる山辺のみどりと各地域を流れる川辺のみどりが海辺までつながっており、まちをつつみこむようなみどりの骨格が形成されています。これらのみどりは、生物の生息環境として大切であるばかりでなく、市民のレクリエーション空間となるほか、ふるさと意識を醸成する大切な景観となっていますので、市民の貴重な財産として未来に継承します。



登別市のみどりの将来像

基本方針

みどりの将来像を実現していくため、4つの大きな柱となる基本方針を設定します。この基本方針に従って具体的な取り組みを展開していきます。

～基本理念～

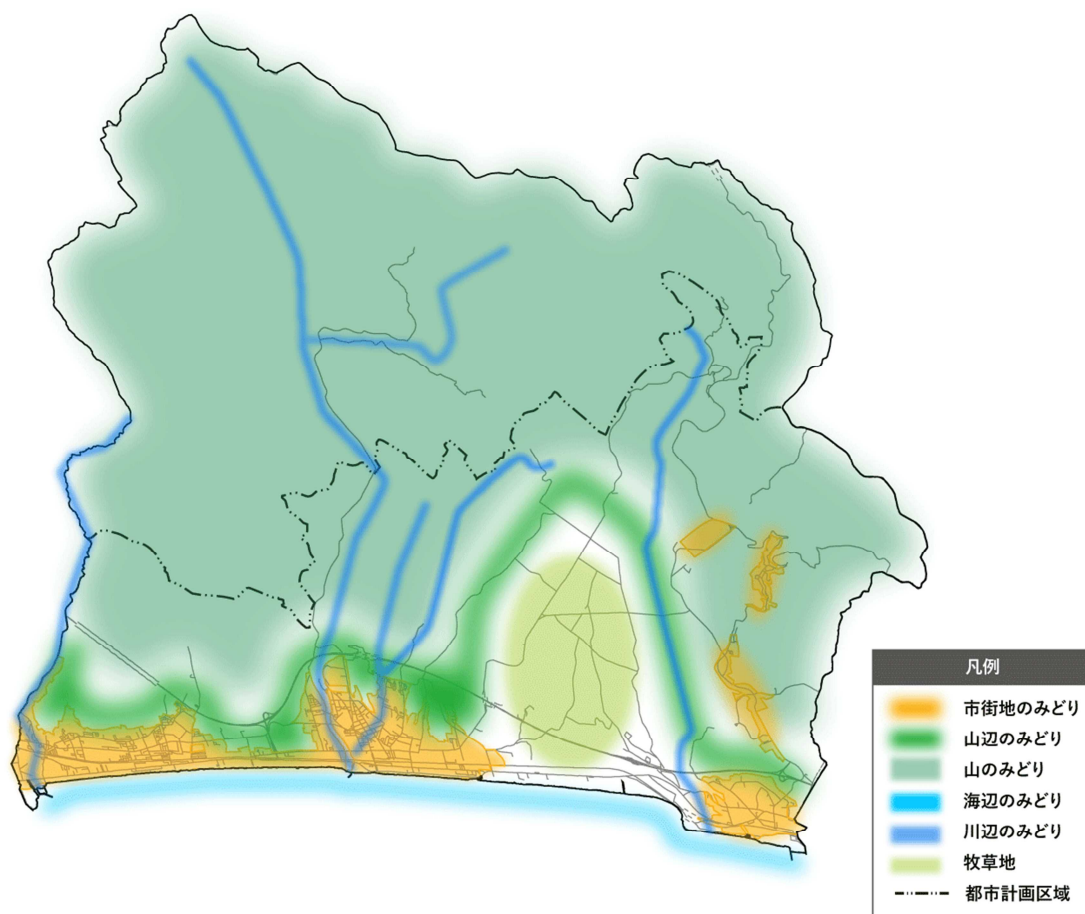
みどりを守り育て、ともに助け合い、みどりと暮らすまちのぼりべつ

基本方針1 まちをつつむみどりを「守る」

テーマ：登別市の豊かなみどりを保全・育成し自然環境や景観を守る。

登別市は山辺と川辺、海辺のみどりが市街地を囲み、まちをつつみこむようなみどりの骨格が形成されておりますので、今後も、この豊かなみどりを保全、育成し、登別市の自然環境や景観を守ります。

また、「ゼロカーボンシティの実現」や「生物多様性の確保」などの環境問題に対する取り組みの一つとして、森林の保全や育成などを推進します。



登別市みどりの骨格図

基本方針 2 街のみどりを「整える」

テーマ：社会情勢や市民ニーズに応じたみどりの整備や適切な管理

少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化とともに、市民ニーズも変化しているため、現状に応じた公園施設などの整備や利用方法の検討を進めます。

また、道路や河川、公園などの公共施設のみどりの管理について、少子高齢化などによりマンパワーが減少する状況の中、持続可能な管理方法を検討しながら、市街地における「みどり」を整えます。

基本方針 3 資源としてのみどりを「活かす」

テーマ：重要な地域資源としての活用

豊かな自然は、景観、レクリエーション、防災・減災など多様な機能を有していることから、今あるみどりを観光資源として活用することに加えて、地域とともに新たなみどりの魅力を発見し、地域の活性化に活かします。

また、都市公園やオープンスペースなどを防災面で活用するとともに、みどりの保全、緑化の推進を行うことにより、防災機能の向上を図ります。

基本方針 4 未来へ繋ぐみどりを「考える」

テーマ：協働でみどりを育む

今あるみどりを守りながら、みどりと調和のとれた良好な都市環境を創造し未来へ継承するため、市民と企業、行政などが協働でみどりを守り育てることが必要であり、そのためのしくみづくりなど積極的に市民が参加できる環境を整えます。同時に、みどりに関する情報発信やイベント開催、子どもたちへの環境教育・自然活動を積極的に行い、市民がみどりにふれあうとともにみどりについて話し合い、考え、理解を深める機会を創出します。

将来像の実現に向けた具体的な取り組み

1. まちをつつむみどりを「守る」

(1) 山のみどりの保全

【具体的取り組み例】

- ❑ カムイヌブリヤや鷲別岳、来馬岳、札内町の田園など登別市らしい景観の保全に努めます。
- ❑ 次代へ継承すべきものとして重要な景観や豊かなみどりは、条例による登別景観・みどり遺産に指定し、保全を図ります。
- ❑ 生物多様性を確保するため、山辺など動植物の生息環境の保全に努めます。 など

(2) 水辺のみどりの保全

【具体的取り組み例】

- ❑ 市民が水辺に親しみを感じられるように亀田記念公園や川上自然公園などの河川に隣接する公園や広場の適切な維持管理を行います。
- ❑ 海辺には、クロマツやハマナスなど潮風に強い植物による緑化を検討します。
- ❑ 鷲別川、胆振幌別川、来馬川、登別川などを「水とみどりの軸」に位置づけ、水辺のみどりの適切な保全、管理に努めます。
- ❑ 生物多様性を確保するため、水辺など動植物の生息環境の保全に努めます。 など

(3) 貴重なみどりの保全

【具体的取り組み例】

- ❑ 保護樹に指定した「湯守りの桂」や札内記念保護樹木に指定したミズナラの木の保全に努めます。
- ❑ 登別景観・みどり遺産に指定した特別緑地保全地区である「キウシト湿原」は、市民とともに自然環境・生態系の保全を行うため、希少種の育成や外来種駆除などを行います。 など

(4) 地球環境保全への貢献

【具体的取り組み例】

- ❑ 登別市のみどりの大部分を占める国有林など森林の維持・保全に努めます。
- ❑ 二酸化炭素の排出量を削減するため公共施設や民間施設の緑化を推進・推奨します。 など

2. 街のみどりを「整える」

(1) 市街地の公園整備

【具体的取り組み例】

- 公園施設の安全性の確保や延命化を図り、維持管理費を削減するため「登別市公園施設長寿命化計画」に基づき公園施設の適切な維持管理を行います。
- 誰もが利用しやすい公園とするため、バリアフリー化を進めます。
- 遊具などの施設が設置されていない公園は、花壇や農園、リサイクルステーションなど新たな利活用を図るため、地域との協議を進めます。
- 街区公園やその他公園については、人口減少により利用者が減少した公園を対象に、市民ニーズを踏まえ利活用の検討を行います。 など

(2) 魅力ある川辺づくり

【具体的取り組み例】

- 河川改修の際には、市民の憩いの場となるような整備を検討します。
- 河川に隣接した公園などについては、河川と連続したみどりとなるよう公園整備を進めます。
- 防災面に配慮しながらも、野生生物の生息地となっている緑地の保全に努めます。 など

(3) 道路・その他公共施設のみどりの整備

【具体的取り組み例】

- 街路樹や公共施設敷地内の樹木の剪定など、適切な維持管理に努めます。
- 公共施設を新築・建替する際には、敷地内での緑化の推進に努めます。
- のぼりべつ・クリーン&フレッシュ事業を継続し、市民団体協力のもと維持管理に努めます。 など

(4) 民有地の緑化推進

【具体的取り組み例】

- 緑化に関する市民意識を高め、住宅地の緑化を進めるため本市の広報紙やホームページにより緑化の推進やイベントなどの情報発信を強化します。
- 身近なみどりの整備を促進するため、ガーデニングなどを体験できる機会の創出を図ります。
- 商業敷地内スペースを活かした緑化や店舗前などへのフラワーポット設置など、緑化の推進について要請します。 など

3. 資源としてのみどりを「活かす」

(1) 観光資源としてのみどりの活用

【具体的取り組み例】

- 今後も地獄谷や大湯沼などの自然を持続可能な観光資源として活用します。
- 観光客へのおもてなし環境の向上を図るため、緑化推進事業の一環としてJR駅前花壇や道央自動車道登別東インターチェンジ出入口前にある鬼花壇に植栽を行います。
- 道道洞爺湖登別線の桜並木の保全・育成を図り、特色ある沿道景観の形成に努めます。 など

(2) 自然とふれあえる環境教育の拠点としての活用

【具体的取り組み例】

- 登別市ネイチャーセンターふおれすと鉱山やキウシト湿原、亀田記念公園での自然体験学習についてSNSや動画を活用した市民へのPR強化を図り、利用促進に努めます。
- 環境教育の活動拠点の適切な維持管理・保全を行い、利用促進に努めます。

(3) 防災面でのみどりの活用

【具体的取り組み例】

- 防災・減災機能の強化を行うため、保安林や森林を適切に保全します。
- 市街地の延焼防止機能や避難場所として、公園や広場などのオープンスペースの適切な保全・維持管理に努めます。 など

(4) みどりのリサイクル

【具体的取り組み例】

- グリーンデータバンクを推進します。
- 地域の公園を利用した樹木ストックのリサイクルに努めます。 など

4. 未来へ繋ぐみどりを「考える」

(1) 子どもたちへの環境教育の推進

【具体的取り組み例】

- 教育機関と連携し、感受性豊かな小中学生の段階において環境意識の向上を図るため、緑化活動などに参加できる機会の創出を図ります。
- 親子で参加できるみどりに関する体験型イベントを開催します。 など

(2) 持続可能なみどりの維持管理と緑化

【具体的取り組み例】

- 地域住民による植樹樹や花壇の草取り、街路樹の落ち葉清掃など、市民協働による新たな維持管理の取り組みを検討します。(グリーン作戦)
- 登別市街区公園等清掃交付金を継続し、町内会協力のもと公園・広場の適切な管理に努めます。
- フラワーマスターによる緑化推進などの活動や、市民、町内会などが行っている活動の情報発信を行い、緑化推進の担い手間の交流・連携づくりの支援を進めます。 など

(3) 市民がみどりにふれる機会の創出

【具体的取り組み例】

- 自然にふれあい体験して学ぶ自然学習などのイベントの充実を図ります。
- インターネットやSNSを活用した若い人向けの情報提供の強化を図ります。 など

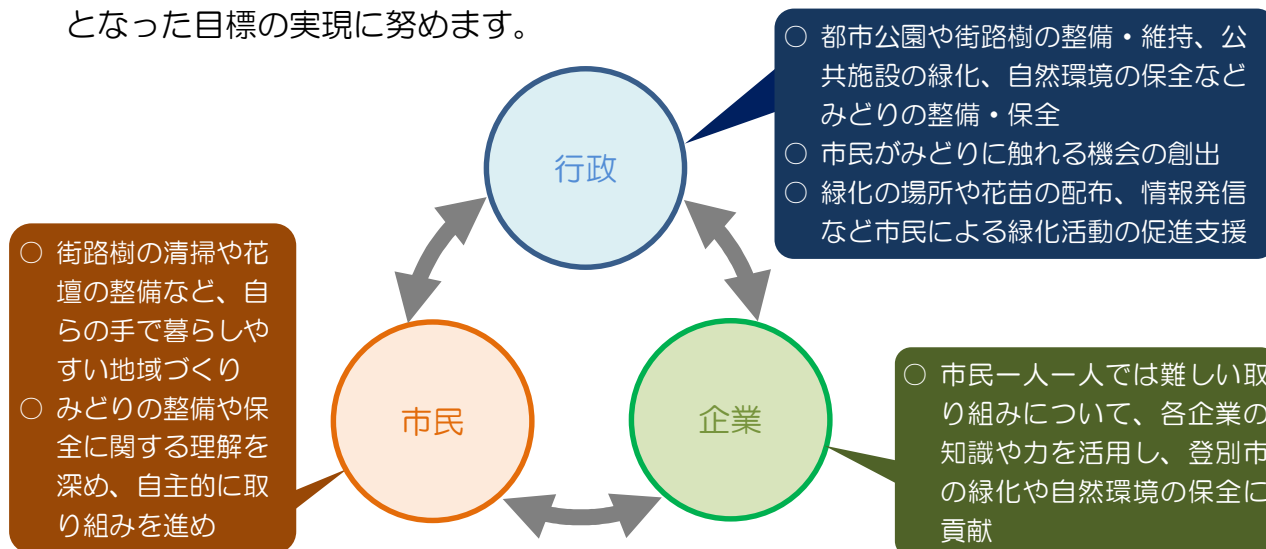
(4) キウシト湿原の保全計画

【具体的取り組み例】

- 計画的に保全・維持管理を進めるため、保全計画を作成します。
- 保全活動を多くの人に知ってもらいイベントやボランティアの参加につなげるため、保全活動の積極的なPRを行います。 など

計画の推進体制・目標値の設定

登別市みどりの基本計画は、市民協働の取り組みを推進し、行政と地域とが一体となった目標の実現に努めます。



評価指標及び目標値

基本方針	評価指標	現状値	目標値
		2022 (令和4年) 年	2042 (令和24年) 年
まちをつつむみどりを「守る」	登別市の都市計画区域内の緑地面積	7,779ha	7,779ha (現状維持)
	緑化を行った公共施設数	20年間で20箇所の緑化	
街のみどりを「整える」	都市公園のバリアフリー整備率	55%	77%
	新たな取り組みにより利用促進・利活用を図った公園・広場数	20年間で10箇所の利用促進・利活用	
資源としてのみどりを「活かす」	行政の事業による植樹本数	20年間で2,000本の植樹	
	避難場所に指定されている公園・広場の整備箇所数	20年間で10箇所の整備	
未来へつなぐみどりを「考える」	自然学習実施学校数(キウシト湿原)	3校/年	4校/年
	新たなフラワーマスターの登録者数	20年間で新たに5人登録	



登別市みどりの基本計画【概要版】

令和5年3月

発行：登別市

編集：登別市 都市整備部 土木・公園グループ

登別市中央町6丁目1 1 番地

TEL：0143-85-2111（代表）